

(様式 1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 4 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	20	事業名	道路事業 (市街地相互の接続道路)	事業番号	D-1-1
交付団体		県	事業実施主体 (直接/間接)	県 (直接)	
総交付対象事業費		100,000 (千円)	全体事業費	6,000,000 (千円)	
事業概要					
事業箇所 : 八幡築港線 (2) 本路線は多賀城市街地と塩釜市街地内の塩釜港周辺市街地とを結ぶ幹線道路である。本整備区間は今次震災による港町地区被災市街地復興土地区画整理地区と多賀城市街地とを結ぶことにより、八幡築港線 (1) 整備 (社会資本整備総合交付金事業) と併せ、新市街地発展のための基幹的公共施設として 1.0 km を整備するものである。 ■塩竈市震災復興計画における位置付け <該当箇所> 6 復興基本計画 (2) 安全な地域づくり「公共施設の早期復旧と震災対応力の強化、整備促進」の項目の中で、道路の嵩上げにより防災機能の強化を図るとともに、避難路や産業振興の広域アクセス道路としての活用が期待される広域道路の整備を促進する旨、記述されている。					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 測量設計、用地補償調査を実施し、事業認可を取得する。 <平成 25 年度> 用地買収に着手する。					
東日本大震災の被害との関係					
塩竈市港町地区は今次津波により浸水被害を受けるとともに、今次震災の地殻変動により 40 cm 前後の地盤沈下をひきおこし、大潮時に浸水被害を受けている地域である。塩竈市では本地区について被災市街地復興土地区画整理事業を実施することにより市街地復興を計画しているところであり、本路線については新市街地と多賀城中心部とを結ぶことにより、新市街地発展のための基幹的公共施設として整備を図るものである。塩釜地区の都市計画道路八幡築港線は、特定重要港湾仙台塩釜港のアクセス道路の一路線であるとともに、地盤沈下が激しく浸水被害の頻度が高い国道 45 号の代替路線としての役割を果たしており、東日本大震災発生時には、ガソリン不足が深刻化する中、県内で唯一の燃料輸送基地となった塩釜油槽所からの燃料輸送道路として利用され、災害時の緊急物資輸送道路として非常に重要な役割を果たした。(別紙塩竈市緊急輸送路及び避難路参照) また、昨年 12 月に策定された塩竈市震災復興計画では、「公共施設の早期復旧と震災対応力の強化、整備促進」の項目の中で、「避難路や産業振興の広域アクセス道路としての活用が期待される広域道路の整備促進」が謳われており、本路線は、塩釜市の復興にあたり、産業振興の面はもとより、災害時の緊急輸送路、緊急避難路として非常に重要な役割を担うこととなる。 同路線の重要性に鑑みて、浸水被害による交通規制を解消し、緊急時の燃料輸送路及び避難路の早期確保を図るため、予定されている被災市街地復興土地区画整理事業に先行して、道路の嵩上げと拡幅を行う必要があり、今回、所要の用地補償調査費を要求するものです。					

関連する災害復旧事業の概要

--

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

塩竈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 4 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	21	事業名	道路事業 (市街地相互の接続道路)	事業番号	D-1-2
交付団体		県	事業実施主体 (直接/間接)	県 (直接)	
総交付対象事業費		108,000 (千円)	全体事業費	300,000 (千円)	
事業概要					
事業箇所：築港大通線					
<p>本路線は塩釜市街地内の港町地区と塩釜港背後地の工業地区とを結ぶ路線であるが、接続する八幡築港線とともに、多賀城市街地さらには仙台市都市計画道路清水小路多賀城線とともに仙台市中心部とを結ぶ幹線道路である。本整備区間は今次震災による港町地区被災市街地復興土地区画整理地区と多賀城市街地とを結ぶことにより、八幡築港線(2)整備と併せ、新市街地発展のための基幹的公共施設として0.3kmを整備するものである。</p> <p>■塩竈市震災復興計画における位置付け</p> <p><該当箇所> 6 復興基本計画 (2) 安全な地域づくり「公共施設の早期復旧と震災対応力の強化、整備促進」の項目の中で、道路の嵩上げにより防災機能の強化を図るとともに、避難路や産業振興の広域アクセス道路としての活用が期待される広域道路の整備を促進する旨、記述されている。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <p>区画整理事業と調整を図りながら設計を進め、事業認可を取得後、工事着手する</p> <p><平成 25 年度></p> <p>工事の継続。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>塩竈市港町地区は今次津波により浸水被害を受けるとともに、今次震災の地殻変動により40cm前後の地盤沈下をひきおこし、大潮時に浸水被害を受けている地域である。塩竈市では本地区について被災市街地復興土地区画整理事業を実施することにより市街地復興を計画しているところであり、本路線については新市街地と八幡築港線を経由し多賀城中心部とを結ぶことにより、新市街地発展のための基幹的公共施設として整備を図るものである。都市計画道路築港大通線は、特定重要港湾仙台塩釜港のアクセス道路の一路線であるとともに、接続する八幡築港線とともに、地盤沈下が激しく浸水被害の頻度が高い国道45号の代替路線としての役割を果たしており、東日本大震災発生時には、ガソリン不足が深刻化する中、県内で唯一の燃料輸送基地となった塩釜油槽所からの燃料輸送道路として利用され、災害時の緊急物資輸送道路として非常に重要な役割を果たした。(別紙塩竈市緊急輸送路及び避難路参照)</p> <p>また、昨年12月に策定された塩竈市震災復興計画では、「公共施設の早期復旧と震災対応力の強化、整備促進」の項目の中で、「避難路や産業振興の広域アクセス道路としての活用が期待される広域道路の整備促進」が謳われており、本路線は、塩竈市の復興にあたり、産業振興の面はもとより、災害時の緊急輸送路、緊急避難路として非常に重要な役割を担うこととなる。</p> <p>同路線の重要性に鑑みて、浸水被害による交通規制を解消し、緊急時の燃料輸送路及び避難路の早期確保を図るため、予定されている被災市街地復興土地区画整理事業に先行して、道路の嵩上げを行う必要があり、今回、所要の工事費等を要求するものです。</p>					

関連する災害復旧事業の概要

--

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--